

# 地域密着型金融推進計画

平成17年8月

株式会社 但馬銀行

## 地域密着型金融推進計画の取組方針

### 一、基本的な考え方

当行は、これまでの2年間の「集中改善期間」において、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の各種取組みを通して、間柄重視の地域密着型金融の機能強化に努め、地域において自ら果たすべき役割を改めて見直すとともに、基本的な態勢の整備を図ってまいりました。しかしながら、具体的な成果を求めるには時間を要する取組みが少なくないことから、取組みによってはノウハウの取得にとどまり、活用・実践までには至らず道半ばの状況であります。

また、地域経済は産業構造の変化や少子高齢化の進展により厳しい状況が続いております。

こうした中、地域金融機関である当行は、収益力を高めて経営力を強化し、引き続き地域の活性化に取組むものであり、地域の特性や利用者ニーズを踏まえて、これまでに取得したノウハウを活用・実践し、地域密着型金融の機能強化の一層の推進を図っていくものであります。

さらに、積極的な情報開示に努め、地域の利用者に当行の取組みを十分に認識していただき、その成果と地域の信認を高めていくものであります。

ここに、平成17～18年度の「重点強化期間」における事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域の利用者の利便性の向上を柱とした「地域密着型金融推進計画」を策定し、自己責任と健全な競争下において取組むものであります。

### 二、具体的な取組み

#### 1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

地域経済が活性化し、地域雇用の安定化が図られるためには、これらを支える成長性のある中小企業が多数存在することが不可欠であるとともに、これらの中小企業が持続的な成長を遂げていくことが必要であります。当行の事業融資先の殆んどは地域を支える中小・零細企業であり、地域経済の担い手として積極的に支援しております。

中小企業金融の円滑化につきましては、これまでから兵庫県信用保証協会、TKC、オリックス株式会社等と提携した担保・第三者保証人不要型のビジネスローン等により積極的に推進してまいりました。さらに、平成17年度からは、新たに近畿税理士会、商工組合中央金庫と連携した同様のビジネスローンの対応を開始するとともに、兵庫県信用保証協会との提携商品の融資限度額の増額、貸出期間の延長等、融資条件を見直すなどして、その取組みを一層強化しております。

また、創業・新事業支援や経営相談等につきましては、財団法人ひょうご産業活性化センターの「技術評価制度」や「中小企業支援ネットひょうご」の積極的な活用を計画するとともに、国・県等の各種の支援措置が活用ができるように、取引先企業の経営革新計画等の作成に積極的に関与していく方針であります。

事業再生につきましては、当行主導で着手しなければならない取引先は僅かではありますが、兵庫県中小企業再生支援協議会等との連携を密にするとともに、これまでに取得したノウハウの活用・実践を図るものです。また、要注意先債権等の健全化を一層推進し、不良債権の発生防止を図るものであります。

## 2．経営力の強化

前記1．の事業再生・中小企業金融の円滑化の取組みを実施し、地域の活性化を図っていくためには、健全経営と収益の増強が絶対条件であり、リスク管理態勢の充実と収益力の強化を図らなければならないものであります。

このことから、平成19年3月から導入される自己資本比率規制に備えた自己資本比率算出の精緻化、各種のリスク管理能力の向上、債務者区分と整合性のとれた内部格付手法の構築、格付別のデフォルト率の設定等によるリスクに見合った金利設定基準の整備等を行うとともに、業務の効率化の一層の推進、収益分野への人材の投入などにより、業務の再構築を図るものであります。

また、法令等遵守体制につきましては、地域密着型金融が利用者との関係を親密なものとするを基本とすることから、コンプライアンスマニュアルに基づく自己規律の見直しと実効性ある仕組みづくりを行うものであります。

さらに、顧客情報の管理・取扱いにつきましても、より一層適切な管理と実効性を確保するため、行内研修を徹底するとともに、内部監査による検証を強化するものであります。

## 3．地域の利用者の利便性の向上

金融機関を取り巻く外部環境やサービスの多様化を見据えて、利用者がいつでも、どこでも、誰でも適正な価格で、良質な金融商品・サービスを選択できる体制の構築により、利用者の利便性と満足度の向上を図り、安定した収益体制を確保していくものであります。

また、地域を支える中小企業者等に対する融資状況や地域の利用者に対する金融商品・サービスの提供状況等について、利用者の目線に立った分かりやすい情報開示に努めて、当行の地域密着型金融の取組みについての理解と認識を高めていただくとともに、利用者アンケートによる利用者の満足度を、経営へ反映させ改善に努めていくものであります。

以 上

地域密着型金融推進計画

株式会社 但馬銀行

項 目	具 体 的 取 組 策	ス ケ ジ ュ ー ル		備 考
		平成17年度	平成18年度	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化				
(1) 創業・新事業支援機能等の強化				
融資審査態勢の強化	旅館業、不動産業、病院・介護事業について配置している業種別担当者による行内研修を通じて、審査ノウハウを営業店へ還元し、さらなる審査能力の向上に努めます。	業種別審査担当者が中心となって行内研修を実施し、行員のスキルアップを図ります。 各業種（業界）の特性や動向等の情報収集と発信を通じて、営業店の融資推進をサポートします。	同左	審査ノウハウ蓄積により当行全体の審査能力向上のための人材教育に努め、将来性ある事業の芽を発掘して育てていくものです。
産学官との連携強化	近畿地区産業クラスターサポート金融会議へ参加するとともに、収集した情報を取引先企業へ還元し、新たなビジネス・マッチングのサポートを行います。	近畿地区産業クラスターサポート金融会議が主催するビジネスマッチングフェアへ参加し、情報収集に努めます。	継続して、収集した情報を取引先企業へ還元するとともに、中小企業等が経営資源を持ち合い、業務展開を行う連携事業に対する支援のための体制を構築し、新たなビジネス・マッチングのサポートを行います。	ビジネス・マッチングによる中小企業への支援体制を構築するものです。
	ものづくりクラスター協議会や財団法人ひょうご産業活性化センターとのネットワークの構築・活用を通じ、「技術評価制度」等の活用を推進するとともに、国・県等の各種の支援措置が活用できるように、取引先企業の経営革新計画等の作成をサポートします。	行内研修を通じて、ものづくりクラスター協議会や財団法人ひょうご産業活性化センターの「技術評価制度」等について、概要を周知します。		
地域におけるベンチャー企業向け業務に係る外部機関等との連携強化	業務提携を行っている中小企業金融公庫やその他の政府系金融機関等との情報共有、協調融資等の連携強化を図るとともに、将来性ある案件の発掘に努めます。	政府系金融機関等との連携を強化し、具体的な案件の発掘に努めます。	同左	政府系金融機関等との連携強化により、新事業・起業の発掘に努めるものです。

項 目	具 体 的 取 組 策	ス ケ ジ ュ ー ル		備 考
		平成17年度	平成18年度	
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化				
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	ものづくりクラスター協議会、財団法人ひょうご産業活性化センター、地域の中小企業支援センター等の活用についての認識を深め、取引先企業への情報提供に努めます。	各団体等有するコンサルティング機能について、行内研修等を通じて認識を深めるとともに、取引先企業への情報提供に努めます。	同左	中小企業のニーズに応じた経営情報の提供機能をさらに強化します。
	「地方銀行情報ネットワーク」を活用して、取引先企業へビジネス・マッチング情報の提供に努めます。	「地方銀行情報ネットワーク」を活用して、取引先企業へビジネス・マッチング情報の提供に努めます。	同左	
要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	総与信額80百万円以上の78先を対象として、半期に1回(6ヶ月毎)「企業実態報告会」を開催して、個別別に改善計画の進捗状況を踏まえて取組・指導方針を検討するとともに、「健全債権化進捗状況表」によるモニタリングを強化して、経営改善の実効性を高めていきます。	「企業実態報告会」を開催して、個別別に改善計画の進捗状況を踏まえた指導を行います。	同左	中小企業に対する経営改善指導の早期着手と迅速な対応により、不良債権の新規発生防止や健全債権化に取組みします。
健全債権化等の強化に関する実績の公表	経営改善による債務者区分のランクアップ先数等について、その実績を公表します。	経営改善による債務者区分のランクアップ先数等について、その実績を公表します。	同左	健全債権化等の強化に関する実績の公表内容の拡充に努めます。
(3) 事業再生に向けた積極的取組み				
事業再生に向けた積極的取組み	行外研修等への参加により、事業再生についての研究を深めるとともに、兵庫県中小企業再生支援協議会等との連携を強化します。	行外研修等への参加により、事業再生についての研究を深めるとともに、兵庫県中小企業再生支援協議会等との連携を密にしていきます。	同左	これまでに取得したノウハウの活用・実践により、事業再生体制の構築を図ります。

項 目	具 体 的 取 組 策	ス ケ ジ ュ ー ル		備 考
		平成17年度	平成18年度	
	プリパッケージ型事業再生（民事再生法等の活用）、私的整理ガイドライン、地域の事業再生ファンド、DES（債務の株式化）、DDS（債務の資本的劣後ローン化）等の研究を深めます。	プリパッケージ型事業再生、私的整理ガイドライン、地域の事業再生ファンド、DES、DDS等の研究を深めます。	同左	
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	業界団体に寄せられた成功事例についての研究を深めます。	業界団体に寄せられた成功事例についての研究を深めます。	同左	業界団体に寄せられた成功事例についての研究を深めます。
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進				
担保・保証に過度に依存しない融資の推進	引き続き兵庫県信用保証協会、TKC、オリックス株式会社等と提携した担保・第三者保証人不要型ビジネスローンにより、取引先企業への支援を強力に行っていきます。また、既存商品の融資限度額等貸出条件を見直すなどして、地域の取引先企業のニーズに対応すべく商品開発を進めていきます。	担保・第三者保証人不要型のビジネスローンを積極的に推進するとともに、融資限度額等貸出条件を見直すなどして、地域の取引先企業のニーズに対応すべく商品開発を進めていきます。	同左	信用リスクデータベースの整備・充実を行い、行内格付の精度向上を図るとともに、スコアリングモデルの活用により、担保・保証に過度に依存しない融資の拡充に取り組みます。
	CRD（中小企業信用リスク情報データベース）スコアリングモデルを活用した商品の開発を進めるとともに、財務制限条項を有効活用した商品の開発を検討します。	CRDスコアリングモデルを活用した商品を検討します。	財務制限条項を活用した商品の開発を検討します。	
	売掛債権担保融資を積極的に活用するとともに、知的財産権担保融資、動産・債権譲渡担保融資等の研究を深め、事業価値に着目した支援体制の構築を図ります。	知的財産権担保融資、動産・債権譲渡担保融資等の研究を深めます。	同左	

項 目	具 体 的 取 組 策	ス ケ ジ ュ ー ル		備 考
		平成17年度	平成18年度	
	地銀協と会員銀行とが共同開発した信用リスク情報統合システムを活用し、ポートフォリオの適正化に資するためのデータベースの構築を行い、審査業務の高度化や適正貸出金利の設定基準を整備します。	信用リスク情報統合システムの活用に向け、データベースの整備・構築を進めます。	信用リスク情報統合システムを活用し、審査業務の高度化や適正貸出金利の設定基準を整備します。	
	「民法の一部を改正する法律」(平成16年法律第147号)の施行を踏まえ、既存の包括根保証契約について適切な見直しを行います。	包括根保証契約について適切な見直しを行います。	同左	
中小企業の資金調達手法の多様化等	TKC近畿兵庫会との連携による「TKC経営者支援ローン」への積極対応を行うとともに、近畿税理士会と連携して、財務内容の精度が相対的に高い中小企業向け融資の拡充を図ります。	TKC会員や近畿税理士会会員等との連携を密にして、財務内容の精度が相対的に高い中小企業向け融資の拡充を図る。	同左	中小企業のニーズに対応した取組みを推進します。
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化				
顧客説明マニュアル等の内部規程の整備	「顧客説明マニュアル」等を適時見直しするとともに、行内研修等の機会教育を通じて、より強固な顧客説明態勢を構築します。	「顧客説明マニュアル」等を適時見直しするとともに、行内研修・機会教育を徹底します。	同左	「顧客説明マニュアル」等の見直しを行うとともに、機会教育を強化して、理解をいただける説明に努めます。
営業店における実効性の確保	内部監査項目に説明状況のチェックを組入れ、実効性の確保に努めます。	内部監査の検証項目に組入れるとともに、モニタリングを実施します。	同左	
苦情等事例の分析・還元	発生した苦情事例や「銀行よろず相談所」から還元される苦情事例等に基づき、本部で勉強会資料を作成するとともに、定期的に全部店へ還元し、同様の苦情内容の再発防止に努めます。	苦情事例等に基づく勉強会資料を作成し、定期的に全部店へ還元するとともに、行内研修会を開催して再発防止を徹底します。	同左	苦情等事例の分析・還元を定期的に行い、同様の苦情内容の再発防止に努めます。

項 目	具 体 的 取 組 策	ス ケ ジ ュ ー ル		備 考
		平成17年度	平成18年度	
	お客さまからのご意見・ご要望の収集体制を整備するとともに、苦情事例等の行内における共有化を図ることにより、サービス改善・向上に努めます。	お客さまからのご意見・ご要望の収集体制を整備します。	同左	
	兵庫県地域金融円滑化会議に出席して情報収集に努めます。	兵庫県地域金融円滑化会議に出席して情報収集に努めます。	同左	
(6) 人材の育成	行外研修等への参加、その受講者が中心となって実施する行内研修、各種通信講座の受講等により、企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力(「目利き」能力)、経営支援の能力の向上を図り、人材育成に努めます。	行外研修等への積極参加、その受講者が中心となった行内研修を実施し、人材の育成を図ります。 中堅以上の行員を対象に、目利き、経営支援、事業再生の分野の通信講座を受講させます。	同左	行外研修、行内研修を通じて、事業再生・中小企業金融の円滑化を推進していくための人材育成に努めます。
2. 経営力の強化				
(1) リスク管理態勢の充実	信用リスク情報統合システムおよびCRDスコアリングモデルを活用して、内部格付と債務者区分との整合性を図ったより精緻な内部格付制度を構築し、自己査定の高確率の向上に努めます。 オペレーショナルリスク等計量できないリスクの管理手法を検討します。	信用リスクデータベースの構築を進めるとともに、債務者区分の整合性を高めて信用格付の精緻化を図ります。 行外研修等へ積極参加し、リスク管理の高度化について研究を深めます。	同左	内部格付と債務者区分との整合性を図ったより精緻な内部格付制度を構築するとともに、統合リスク管理の拡充により、リスク管理態勢の強化を図ります。



項 目	具 体 的 取 組 策	ス ケ ジ ュ ー ル		備 考
		平成17年度	平成18年度	
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	信用リスク情報統合システムを活用して、信用リスクデータの蓄積とデータベースの構築を行い、内部格付区分ごとの信用コストを算出することにより、適正貸出金利の設定基準を整備し、収益力の向上に努めます。	内部格付区分ごとの信用コスト算出のための信用リスクデータの蓄積とデータベースの構築を進めます。	信用リスク情報統合システムを活用して、内部格付区分ごとの信用コストを算出することにより、適正貸出金利の設定基準を整備し、収益力の向上に努めます。	債務者区分と統合的な内部格付をもとに、内部格付区分ごとの信用コストを反映した収益管理態勢の整備を進めます。
(3) ガバナンスの強化	財務内容の適正性についての検証を強化するとともに、開示内容の充実に努めます。	財務内容の適正性についての検証強化と開示内容の充実に努めます。	同左	財務内容の適正性についての検証を強化します。
(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化				
営業店に対する法令等遵守状況の点検強化	「コンプライアンス・プログラム」等を適時見直しするとともに、進捗状況を定期的に確認し、より強固な法令等遵守態勢を構築します。	「コンプライアンス・プログラム」等を適時見直ししていくとともに、行内研修等により、その態勢強化を図ります。 内部監査項目に法令等の遵守体制の点検を組入れ監査します。	同左	「コンプライアンス・プログラム」等の見直しを行うとともに、機会教育を通じて、法令等遵守態勢の強化を図ります。
適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	「個人情報保護規程」等を適時見直しするとともに、行内研修や機会教育を通じて、より一層適切な管理・取扱いが確保できるよう、態勢の強化を図ります。	「個人情報保護規程」等を適時見直しするとともに、行内研修や機会教育を通じて、より一層適切な管理・取扱いが確保できるよう、態勢の強化を図ります。 内部監査項目に個人情報の保護体制の点検を組入れ監査します。	同左	「個人情報保護規程」等の見直しを行うとともに、機会教育を通じて、より一層適切な管理・取扱いが確保できるよう、態勢の強化を図ります。

項 目	具 体 的 取 組 策	ス ケ ジ ュ ー ル		備 考
		平成17年度	平成18年度	
(5) ITの戦略的活用	ITの戦略的活用等に関する研究を深めるとともに、当行のビジネスモデルに則したITの活用について検討を進めます。	行外研修等へ参加し、ITの戦略的活用に関する検討を進めます。	当行のビジネスモデルに則したITの戦略的活用を検討します。	地域密着型金融を効果的かつ効率的に実施するため、ITの戦略的活用に向けた取組みを推進します。
3. 地域の利用者の利便性の向上				
(1) 地域貢献等に関する情報開示				
地域貢献に関する情報開示	地域の中小企業者等に対する資金供給の状況や地域のお客さまに対する金融サービスの提供状況等についての情報開示に努めます。	地域の特性を踏まえた開示内容等を検討します。	同左	地域密着型金融への取組みについて、お客さまの認識の向上と地域金融機関の社会的責任といった観点を考慮し、地域の特性等を踏まえた情報開示に努めます。
充実した分かりやすい情報開示の推進	お客さまの目線に立って、開示方法の内容を検討し、分かりやすい情報開示に努めます。	お客さまの目線に立った分かりやすい開示内容や開示方法を検討します。	同左	お客さまの目線に立った分かりやすい情報開示に努めます。
(2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	アンケート内容を検討のうえ、「お客さま満足度アンケート」調査を実施して、その結果を経営方針へ反映させていきます。	アンケート内容を検討して、実施します。 また、その結果を経営に生かすべく検討します。	同左	良質な金融サービスを提供するとともに、「お客さま満足度アンケート」調査を実施して、その結果を経営方針へ反映させていきます。
(3) 地域再生推進のための各種施策との連携	地方公共団体や地域の各種の団体等との連携を深め、地域再生推進に向けた各種施策について、地域と一体となった取組みを推進します。	地域と一体となった取組みが推進できる態勢を整備します。	同左	地域再生推進に向けた各種施策について、地域と一体となった取組みを推進します。